

平成28年4月入園 保育園 園児募集

平成28年4月入園希望の申込みの受付を行います。
書類の提出には、必ず児童同伴で来庁してください。

園子育て支援課幼保連携推進班 ☎(93) 4497

- 申込書配布
- ▼配布開始日
- 11月2日(月)
- ▼配布場所
- 子育て支援課窓口
- 日吉台出張所
- 市内各保育園
- 市ホームページ

市内各保育園の受付日は左表のとおりです。都合の悪いときは、12月1日(火)～28日(月)に、電話で予約のうえ、子育て支援課へ申請書類を提出してください。
また、市外の保育園に入園

保育園は、保護者の就労などで家庭で保育できない児童を保育する児童福祉施設です。幼稚園と間違えないよう、お願いします。

■受付日程

| 保育園名 (所在地・電話) | 入園年齢 | 受付日 | 時間 | 場所 |
|-------------------------------------|---------|---------------------|---------------------|-------------------------------------|
| 富里保育園(私立) 七栄299-4 ☎(93)0155 | 産休明け(※) | 12月1日(火) | 午前9時～11時30分／午後1時～4時 | (提出場所) 市役所分庁舎大会議室 (待合室) 分庁舎2階会議室 |
| こひつじ保育園(私立) 御料116 ☎(93)1048 | | 12月3日(木) | | |
| 青空保育園(私立) 日吉倉776-1 ☎(91)6151 | | 12月7日(月) | | |
| 葉山保育園(公立) 御料1009-32 ☎(93)1215 | | 12月14日(月) 15日(火) | | |


※誕生日の翌日から起算して56日を過ぎた乳児

11月は 児童虐待防止 推進月間

園子育て支援課児童家庭課 ☎(93) 4497

児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」として、全国で集中的な広報・啓発活動が実施されています。

市でも、児童虐待問題への理解を深め、関心の向上を図るため「オレンジリボンキャンペーン」を実施します。



オレンジリボンキャンペーンは、児童虐待を防止するということ「オレンジリボン」を広める市民活動です。
市では、キャンペーンの一環として、11月3日(火・祝)に開催される福祉まつりの会場で、啓発リーフレットを配布します。
子どもが楽しめるゲームコーナーもありますので、ぜひお立ち寄りください。

児童虐待とは

- 身体的虐待
- 殴る ○投げ落とす
- 蹴る ○激しく揺さぶる
- やけどを負わせる など
- 性的虐待
- 子どもへの性的行為
- 性的行為を見せる など
- ネグレクト
- 家に閉じ込める
- 食事を与えない など
- 心理的虐待
- 言葉による脅し ○無視
- 子どもの目の前で家族に対し暴力を振るう など

児童虐待の現状

家庭児童相談室には、さまざまな相談が寄せられています。平成27年4月～8月末までに、865件の相談がありました。そのうち、新規分相談件数が58件となりました。

子どもの生命にかかわる重大な事件も発生していることから、児童虐待問題は社会全体で取り組むべき課題となっています。

虐待の発生予防、早期発見、早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない支援が必要です。

家庭児童相談室の相談件数

| 年度 | 24 | 25 | 26 | 27 |
|-------------|-------|-------|-------|-----|
| 相談件数(延べ) | 1,857 | 1,999 | 2,101 | 865 |
| (うち新規分相談件数) | 385 | 322 | 323 | 58 |

※相談件数は、関係機関からの情報提供も含まれます。また、平成27年度は8月31日現在の数値です。

児童虐待相談窓口

相談・連絡者や内容に関する秘密は守られます。

- 子育て支援課家庭児童相談室 ☎(93) 4498
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- こども急病電話相談 ☎#8000
- 親力アップいきいき子育て広場ホームページ
http://www.pref.chiba.lg.jp/pbkmp/emanabi_pc/index.html
(パソコン・スマートフォン対応サイト)

申請はお済みですか? 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

園臨時福祉給付金
子育て世帯臨時特例給付金専用ダイヤル ☎(93) 1188

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請期限は11月30日(月)です(郵送の場合は30日消印有効)。申請期限までに申請がないと、受給することができなくなりますので、早めの申請をお願いします。

振り込め詐欺や個人情報の詐欺にご注意を!

市からATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料の振込を求められることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに市の窓口または最寄りの警察署に連絡してください。

11月12日～25日は 「女性に対する 暴力をなくす運動」期間

11月25日は 女性に対する暴力撤廃国際日

- 売買春・人身取引 ○ストーカー行為 ○性犯罪
 - 配偶者などからの暴力 ○セクシュアル・ハラスメント
- などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画を形成していくうえで克服すべき課題です。暴力のない社会づくりにご協力ください。
- 問い合わせ先
●園女性サポートセンター【365日・24時間相談可】
☎043(206)8002
●企画課企画統計班 ☎(93)1118